

鳥取県東部広域行政管理組合 平成26年度 第3回正副管理者会議

日 時 平成27年1月23日（金）10:00～12:00
場 所 鳥取県東部広域行政管理組合 事務局分庁舎会議室

— 日 程 —

【1】開 会

【2】管理者あいさつ

【3】議 事

[1] 議会定例会（平成27年2月9日招集予定）提出議案

- 1 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）
《議案第1号》（案）…………… 1
- 2 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別
会計補正予算（第1号）《議案第2号》（案）…………… 8
- 3 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算
《議案第3号》（案）…………… 10
- 4 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別
会計予算《議案第4号》（案）…………… 22
- 5 鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について
《議案第5号》（案）…………… 24
- 6 工事請負契約の締結について《議案第6号》（案）…………… 30
- 7 鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について
《議案第7号》（案）…………… 31

[2] その他

- 1 可燃物処理施設整備事業の状況について
- 2 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改訂（案）について
- 3 鳥取・因幡観光ネットワーク協議会について
- 4 鳥取県東部広域行政管理組合正副管理者会議規程（案）について

【4】そ の 他

- [1] 今後の行事予定について…………… 32
- [2] その他

【5】閉 会

平成26年度 第3回正副管理者会議出席者

[正副管理者]

職 名	氏 名
管理者 鳥取市長	深澤義彦
副管理者 (代理) 岩美町副町長	西垣英彦
副管理者 智頭町長	寺谷誠一郎
副管理者 若桜町長	小林昌司
副管理者 八頭町長	吉田英人

[鳥取県東部広域行政管理組合]

局	職 名	氏 名
事 務 局	事務局長	東田義博
	次長兼総務課長	田中利明
	総務課長補佐兼庶務係長	坂本清美
	総務課企画係長	石塚康裕
	総務課主任	木原真紀子
	総務課主任	瀬村義浩
	次長兼生活環境課長	松長俊和
	生活環境課建設推進室長	稲村明仁
	生活環境課長補佐兼環境管理係長	小清水輝彦
消 防 局	福祉課長	福田克彦
	消防局長	村上義弘
	消防総務課長	盛田佳裕
	消防総務課長補佐	渡辺定弘
	次長兼警防課長	伊民浩
	情報指令課長	石黒光男
予防課長	山田達弘	

【3】議 事

[1] 議会定例会（平成27年2月9日招集予定）提出議案

1 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号） 《議案第1号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補 正 前	補 正 額	補 正 後
4,913,565 千円	35,219 千円	4,948,784 千円

ア 歳入補正額の主な内容

- 市町負担金の減 (△38,944 千円)
- 財産収入の増（リサイクル有価物売払収入） (12,303 千円)
- 基金繰入金の増（退職手当金積立基金） (22,806 千円)
- 前年度繰越金の増 (66,853 千円)
- 組合債の減（消防債） (△34,300 千円)

イ 歳出補正額の主な内容

- 給与改定・早期退職等に伴う職員給与費の増 (77,408 千円)
- 可燃物処理施設建設事業における委託費の減 (△57,379 千円)
- 可燃物処理施設建設事業における交付金返還の皆増 (39,367 千円)
- 鳥取消防署東町出張所新築工事関連経費の減 (△33,139 千円)

(2) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 分担金及び負担金	4,015,219	△ 38,944	3,976,275
2 使用料及び手数料	7,715	377	8,092
3 国庫支出金	988	△ 185	803
4 県支出金	5,542	30	5,572
5 財産収入	59,468	9,289	68,757
6 繰入金	430,325	22,806	453,131
7 繰越金	500	66,853	67,353
8 諸収入	7,908	9,293	17,201
9 組合債	385,900	△ 34,300	351,600
歳入合計	4,913,565	35,219	4,948,784

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	3,238	△ 1,114	2,124
2 総務費	116,749	554	117,303
3 民生費	72,306	△ 4,452	67,854
4 衛生費	1,330,806	△ 18,698	1,312,108
5 消防費	3,112,058	59,910	3,171,968
6 公債費	275,408	△ 981	274,427
7 予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	4,913,565	35,219	4,948,784

(3) 平成26年度一般会計補正予算(第1号)案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前の額(%)	財源		内訳		補正後の額
						歳入区分	源	補正前の額	補正額	
1 議会費		3,238	△ 1,114	2,124	△ 34.4					
1 議会費	△ 1,114 千円	3,238	△ 1,114	2,124	△ 34.4			3,238	△ 1,114	2,124
	<主な補正要素内容> (1) 議員異動に伴う報酬の増 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減	(645) (2,593)	(40) (△ 1,154)	(685) (1,439)						
2 総務費		116,749	554	117,303	0.5					
1 一般管理費	△ 3,099 千円	104,387	△ 3,099	101,288	△ 3.0			101,450	△ 7,081	94,369
	<主な補正要素内容> (1) 人事異動等に伴う職員給与費の減 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減	(78,925) (25,462)	(△ 1,969) (△ 1,130)	(76,956) (24,332)				500 100 2,337	3,975 △ 46 53	4,475 54 2,390
2 企画振興費	3,653 千円	12,362	3,653	16,015	29.6			12,362	3,653	16,015
	<主な補正要素内容> (1) 人事異動等に伴う職員給与費の増(嘱託→職員)	(11,829)	(3,653)	(15,482)						
3 民生費		72,306	△ 4,456	67,854	△ 6.2					
1 介護認定審査費	△ 4,456 千円	66,349	△ 4,456	61,893	△ 6.7			66,264	△ 5,893	60,371
	<主な補正要素内容> (1) 人事異動等に伴う職員給与費の減(職員4名→3名) (2) 法改正に伴う介護認定審査システム改修経費等の増	(55,406) (10,943)	(△ 6,670) (2,214)	(48,736) (13,157)				85 0	0 1,437	85 1,437
2 障害者総合支援審査費	4 千円	(3,814)	(4)	(3,818)	0.1			2,819	△ 761	2,058
	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の増	(3,814)	(4)	(3,818)				988 0 7 0	△ 185 494 0 456	803 494 7 456

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前の額(%)	財源		補正後の額
						歳入区分	補正前の額	
4 衛生費		1,330,806	△ 18,698	1,312,108	△ 1.4			
1 火葬場費		43,715	△ 2,587	41,128	△ 5.9			
1 因幡霊場管理費	△ 2,587 千円	43,715	△ 2,587	41,128	△ 5.9			
	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減	(43,715)	(△ 2,587)	(41,128)				
								28,498
								50
								12,300
								275
								5
2 不燃物処理費		523,135	7,149	530,284	1.4			
1 環境グリーンセンター管理費	7,305 千円	501,285	7,305	508,590	1.5			
	<主な補正要素内容> (1) 給与改定等に伴う職員給与費の増 (2) 環境グリーンセンター各種処理業務委託料等の減 (3) 事務事業の確定に伴う経費の増 ・中間処理施設コンベアモーター修繕等	(53,345) (232,240) (215,283)	(51) (△ 1,370) (8,624)	(53,396) (230,870) (223,907)				
								364,995
								206
								2,830
								19
								62,832
								12,683
								41,600
								23,425
3 白兔グラウンドゴルフ場管理費	△ 156 千円	13,231	△ 156	13,075	△ 1.2			
	<主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減	(13,231)	(△ 156)	(13,075)				
								12,541
								534
3 し尿処理費		311,389	△ 4,271	307,118	△ 1.4			
1 施設管理費	△ 4,271 千円	311,389	△ 4,271	307,118	△ 1.4			
	<主な補正要素内容> (1) 給与改定等に伴う職員給与費の増 (2) 事務事業の確定に伴う経費の減	(8,469) (302,920)	(385) (△ 4,656)	(8,854) (298,264)				
								289,684
								17,434
4 可燃物処理費		452,567	△ 18,989	433,578	△ 4.2			
1 ごみ処理施設建設費	△ 18,989 千円	452,567	△ 18,989	433,578	△ 4.2			
	<主な補正要素内容> (1) 給与改定等に伴う職員給与費の増 (2) 可燃物処理施設立地促進基金積立金の減 (3) 事務事業の確定に伴う経費の減 ・埋蔵文化財調査未実施 ・処理方式決定後の環境影響評価検討業務未実施等	(25,941) (1,388) (425,238)	(737) (△ 751) (△ 18,975)	(26,678) (637) (406,263)				
								86,969
								637
								8
								300,000
								35,000
								10,964

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前の額(%)	財源		補正後の額		
						歳入区分	補正前の額			
5 消防費		3,112,058	59,910	3,171,968	1.9					
1 消防総務費	92,758 千円 <主な補正要素内容> (1) 給与改定・早期退職等に伴う職員給与費の増 (2) 基金積立金の減 (3) 事務事業の確定に伴う経費の増	2,671,944 (2,427,077) (78,484) (166,383)	92,758 (82,089) (△ 2,263) (12,932)	2,764,702 (2,509,166) (76,221) (179,315)	3.5		2,459,829 75,000 396 2,843 3,484 130,325 67 0	63,888 0 △ 396 0 △ 2,263 22,806 100 8,623	2,523,717 75,000 0 2,843 1,221 153,131 167 8,623	
2 予防費	1,178 千円 <主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の増	3,415 (3,415)	1,178 (1,178)	4,593 (4,593)	34.5		0 1,143 2,272	1,481 161 △ 464	1,481 1,304 1,808	
5 消防施設費	△ 34,026 千円 <主な補正要素内容> (1) 事務事業の確定に伴う経費の減 ・東町出張所新築工事関連経費等	415,191 (415,191)	△ 34,026 (△ 34,026)	381,165 (381,165)	△ 8.2			98,404 18,255 1,532 297,000	△ 22,740 23,014 0 △ 34,300	75,664 41,269 1,532 262,700
6 公債費		275,408	△ 981	274,427	△ 0.4					
1 元金	※ 財源更正 0 千円	259,578	0	259,578	0.0			79,839 188,028 4,048 7	△ 79,739 78,549 0 0	100 266,577 4,048 7
2 利子	△ 981 千円 <主な補正要素内容> (1) H25借入利率確定に伴う減 (2) 一時借入金利子の減	15,830 (14,830) (1,000)	△ 981 (△ 81) (△ 900)	14,849 (14,749) (100)	△ 6.2		139 3,347	9 200	148 3,547	
	歳出合計	4,913,565	35,219	4,948,784	0.7			4,913,565	35,219	4,948,784

(4) 普通負担金（補正前比較）

（単位：千円）

市町名	運営費	介護認定審査費	障害者総合支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	補正後	47,698	1,499	1,422	23,892	275,606	19,986	134,500	67,912	75,045	2,092,704	2,817,630
	補正前	52,354	2,051	1,422	26,059	307,321	20,553	147,879	70,763	99,980	2,125,197	2,935,057
	比較	△ 4,112	△ 4,656	0	△ 2,167	△ 31,715	△ 567	△ 13,379	△ 2,851	△ 24,935	△ 32,493	△ 117,427
岩美町	補正後	3,649	155	90	1,792	17,184	1,250	17,831	3,638	3,877	153,190	208,379
	補正前	4,007	213	90	1,959	19,161	1,286	19,604	3,734	5,165	154,343	215,543
	比較	△ 258	△ 358	0	△ 167	△ 1,977	△ 36	△ 1,773	△ 96	△ 1,288	△ 1,153	△ 7,164
智頭町	補正後	2,503	157	52	—	10,127	782	11,289	8,012	2,357	107,379	146,684
	補正前	2,747	216	52	—	11,292	804	12,413	8,222	3,140	107,769	150,843
	比較	△ 162	△ 244	0	—	△ 1,165	△ 22	△ 1,124	△ 210	△ 783	△ 390	△ 4,159
若桜町	補正後	1,157	99	31	554	4,687	393	3,469	961	1,194	64,508	79,234
	補正前	1,269	136	31	606	5,227	404	3,814	986	1,591	65,258	81,592
	比較	△ 89	△ 112	0	△ 52	△ 540	△ 11	△ 345	△ 25	△ 397	△ 750	△ 2,358
八頭町	補正後	5,364	148	121	2,260	22,471	1,864	10,972	29,932	5,639	253,358	341,502
	補正前	5,887	203	121	2,468	25,057	1,917	12,063	30,720	7,513	255,208	350,901
	比較	△ 371	△ 523	0	△ 208	△ 2,586	△ 53	△ 1,091	△ 788	△ 1,874	△ 1,850	△ 9,399
補正後合計	98,669	60,371	2,058	1,716	28,498	330,075	24,275	178,061	110,455	88,112	2,671,139	3,593,429
補正前合計	103,661	66,264	2,819	1,716	31,092	368,058	24,964	195,773	114,425	117,389	2,707,775	3,733,936
比較	△ 4,992	△ 5,893	△ 761	0	△ 2,594	△ 37,983	△ 689	△ 17,712	△ 3,970	△ 29,277	△ 36,636	△ 140,507

(5) 特別負担金（補正前比較）

(単位:千円)

市	町名	事業				交付		税付		消防費	消防施設建設費	消防職員退職手当基金積立費	合計
		不燃物処理費	不燃物処理施設	不燃物処理場用地利用費	し尿処理費	し尿処理費	消防費						
鳥取市	補正後	66,918		11,354	74,318	114,486	33,566	58,759	359,401				
	補正前	66,946		11,355	74,350	12,123	34,174	58,864	257,812				
	比較	△28		△1	△32	102,363	△608	△105	101,589				
岩美町	補正後	—		—	—	—	2,099	4,301	6,400				
	補正前	—		—	—	—	2,137	4,275	6,412				
	比較	—		—	—	—	△38	26	△12				
智頭町	補正後	—		—	—	—	1,313	3,015	4,328				
	補正前	—		—	—	—	1,337	2,985	4,322				
	比較	—		—	—	—	△24	30	6				
若桜町	補正後	—		—	—	—	661	1,811	2,472				
	補正前	—		—	—	—	673	1,807	2,480				
	比較	—		—	—	—	△12	4	△8				
八頭町	補正後	—		—	—	—	3,131	7,114	10,245				
	補正前	—		—	—	—	3,188	7,069	10,257				
	比較	—		—	—	—	△57	45	△12				
補正後	66,918		11,354	74,318	114,486	40,770	75,000	382,846					
補正前	66,946		11,355	74,350	12,123	41,509	75,000	281,283					
比較	△28		△1	△32	102,363	△739	0	101,563					

2 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別
会計補正予算（第1号）《議案第2号》（案）

(1) 歳入歳出補正総額

補正前	補正額	補正後
24,861千円	△4,789千円	20,072千円

ア 歳入補正額の内容

○ 因幡ふるさと振興基金繰入金の減 (△4,500千円)

イ 歳出補正額の内容

○ 広域観光推進事業費の減 (△4,500千円)

(2) 歳入歳出総括表

[歳入] (単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 財産収入	4,061	△ 932	3,129
2 繰入金	20,700	△ 4,500	16,200
3 繰越金	100	643	743
歳入合計	24,861	△ 4,789	20,072

[歳出] (単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 因幡振興事業費	24,841	△ 4,789	20,052
2 予備費	20	0	20
歳出合計	24,861	△ 4,789	20,072

(3) 平成26年度特別会計補正予算(第1号)案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前 予算比(%)	財源		内訳	
						歳入区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 因幡振興事業費	△ 4,789 千円 <主な補正要素内容> (1) 東部圏域PR事業費 「とっとり・いなば協力店」運営事業確定に伴う減 広域観光推進事業確定に伴う減 販路拡大事業確定に伴う減 (2) 因幡ふるさと振興基金積立金の増	24,841 (23,685) (1,184) (20,700) (1,153) (616)	△ 4,789 (△ 4,917) (△ 217) (△ 4,500) (△ 200) (128)	20,052 (18,768) (967) (16,200) (953) (744)	△ 19.3	歳入区分 利子及び配当金 因幡ふるさと振興 基金繰入金 前年度繰越金	4,061 20,700 100	△ 932 △ 4,500 643	3,129 16,200 743
	歳出合計	24,861	△ 4,789	20,072	△ 19.3	歳入合計	24,861	△ 4,789	20,072

3 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算《議案第3号》(案)

(1) 歳入歳出予算総額

平成27年度予算額…………… 5, 332, 998千円

平成26年度予算額…………… 4, 913, 565千円

比較増減額…………… 419, 433千円 (8.5%増)

(2) 予算編成方針等

ア 予算編成方針

- ① 経常的経費（人件費、公債費等の義務的経費を除く。）については、費用対効果や事業の成果等の徹底的な見直しを行い、対昨年度で4.1%の削減を行った。
- ② 可燃物処理施設の建設、鳥取消防署東町出張所新築工事及び消防車両の更新整備などの投資的経費については、緊急かつ必然の事業のみに限定し、必要最小限の事業規模とした。
- ③ 長引く景気低迷による税収減や少子・高齢化の進展等に伴う財政需要の増大等、依然として厳しい構成市町の財政事情を勘案し、一般財源所要額（市町負担金）の削減に努めた。

イ 事務事業等に関する特記事項

- ① HPのリニューアルを行う。
- ② 介護認定審査システムの制度改正対応を行う。
- ③ 因幡霊場通風設備改修工事を行う。
- ④ （債）環境クリーンセンター二次破砕機ローター更新工事を行う。
（平成27年度～平成28年度事業）
- ⑤ 不燃物最終処分場関連の地域活性化事業を行う。
- ⑥ 可燃物処理施設の建設促進を図る。
- ⑦ （債）鳥取消防署東町出張所の新築工事を行う。
（平成26年度～平成27年度事業）
- ⑧ 消防車両の更新整備等を行う。
（消防ポンプ自動車（若桜・用瀬）、救助工作車（八頭）、高規格救急車（青谷））
- ⑨ 消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター保守点検を行う。

ウ 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
鳥取県東部環境クリーンセンター 施設維持管理事業費	平成 28 年度	32,179

(3) 歳入歳出総括表

[歳 入]

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 分担金及び負担金	4,215,774	4,015,219	200,555
2 使用料及び手数料	7,915	7,715	200
3 国庫支出金	978	988	△ 10
4 県支出金	5,306	5,542	△ 236
5 財産収入	67,620	59,468	8,152
6 繰入金	569,686	430,325	139,361
7 繰越金	500	500	0
8 諸収入	5,419	7,908	△ 2,489
9 組合債	459,800	385,900	73,900
歳入合計	5,332,998	4,913,565	419,433

[歳 出]

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 議会費	3,230	3,238	△ 8
2 総務費	116,686	116,749	△ 63
3 民生費	67,716	72,306	△ 4,590
4 衛生費	1,404,278	1,330,806	73,472
5 消防費	3,386,794	3,112,058	274,736
6 公債費	351,294	275,408	75,886
7 予備費	3,000	3,000	0
歳出合計	5,332,998	4,913,565	419,433

(4) 予算の分析

(単位：千円)

区 分		27年度当初 A	26年度当初 B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B)
歳 出	1 義務的経費	3,323,901	3,047,000	276,901	9.1%
	人件費	2,895,855	2,691,701	204,154	7.6%
	職員給与費	2,433,177	2,402,573	30,604	1.3%
	退職手当等	462,678	289,128	173,550	60.0%
	公債費	351,294	275,408	75,886	27.6%
	積立金	76,752	79,891	△3,139	△3.9%
	2 一般歳出	2,009,097	1,866,565	142,532	7.6%
経常的経費	974,010	1,016,023	△42,013	△4.1%	
その他	1,035,087	850,542	184,545	21.7%	
	歳出合計	5,332,998	4,913,565	419,433	8.5%
歳 入	1 市町負担金	4,215,774	4,015,219	200,555	5.0%
	2 特定財源	1,115,537	896,562	218,975	24.4%
	3 その他	1,687	1,784	△97	△5.4%
	歳入合計	5,332,998	4,913,565	419,433	8.5%

(5) 平成27年度一般会計予算案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比(%)	財源内訳
1 議会費		3,230	3,238	△ 8	△ 0.2	
1 議会費	3,230 千円	3,230	3,238	△ 8	△ 0.2	普通負担金 3,230 [3,238]
	【主な事業の内容】	(645)	(645)	(0)		
	(1) 職員給与費(議員18名)	(566)	(566)	(0)		
	(2) 議会定例会(年2回)及び議会臨時会(年2回)の開催経費	(1,919)	(1,927)	(△ 8)		
	(3) 議会運営委員会及び常任委員会行政視察経費	(100)	(100)	(0)		
	(4) その他議会運営経費					
2 総務費		116,686	116,749	△ 63	△ 0.1	
1 一般管理費	98,051 千円	98,051	104,387	△ 6,336	△ 6.1	普通負担金 97,392 [101,450] 前年度繰越金 500 [500] 預金利子 100 [100] 雑入 59 [2,337]
	【主な事業の内容】	(73,682)	(78,925)	(△ 5,243)		
	(1) 職員給与費(管理者等13名、一般職6名)	(22,320)	(22,480)	(△ 160)		
	(2) 総括事務費、職員厚生研修費(健康管理経費等) 庁舎等管理事務費(庁舎管理委託料等)	(2,049)	(2,982)	(△ 933)		
	(3) 退職手当負担金(鳥取市)					
	<主な増減要素内容>	(73,682)	(78,925)	(△ 5,243)		
	<1> 退職者に伴う退職手当金等の減	(24,369)	(25,462)	(△ 1,093)		
	<2> 退職手当負担金の減(2名→1名分)等					
2 企画振興費	18,635 千円	18,635	12,362	6,273	50.7	普通負担金 18,635 [12,362]
	【主な事業の内容】	(14,720)	(11,829)	(2,891)		
	(1) 職員給与費(一般職2名)	(3,915)	(533)	(3,382)		
	(2) 企画関係事務経費					
	<主な増減要素内容>	(14,720)	(11,829)	(2,891)		
	<1> 職員給与費の増(嘱託1名→職員1名)	(3,915)	(533)	(3,382)		
	<2> ホームページリニューアルに伴う経費の増等					

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比 (%)	財源内訳	財源内訳 []内はH26年度予算額
3 民生費		67,716	72,306	△ 4,590	△ 6.3		
1 介護認定審査費	61,836 千円	61,836	66,349	△ 4,513	△ 6.8	普通負担金	61,751 [66,264]
	【主な事業の内容】 (1) 職員給与費(審査委員75名、一般職3名、嘱託1名) (2) 認定審査システム機器等賃借経費 (3) 認定審査システム制度改正対応に伴う経費 (4) その他審査会運営経費等	(49,527) (5,648) (1,386) (5,275)	(55,406) (5,648) (0) (5,295)	(△ 5,879) (0) (1,386) (△ 20)		雑入	85 [85]
	<主な増減要素内容> <1> 人事異動等に伴う職員給与費の減(職員4名→3名) <2> 制度改正に伴うシステム対応業務委託料の増 <3> 審査会事務費等の減	(49,527) (1,386) (5,275)	(55,406) (0) (5,295)	(△ 5,879) (1,386) (△ 20)			
2 障害者総合支援 審査費	3,737 千円	(3,737)	(3,814)	△ 77	△ 2.0	普通負担金	2,263 [2,819]
	【主な事業の内容】 (1) 職員給与費(審査委員6名、嘱託1名) (2) その他審査会運営経費等	(3,558) (179)	(3,555) (259)	(3) (△ 80)		地域生活支援事業費 補助金(国・県) 雑入	1,467 [988] 7 [7]
	<主な増減要素内容> <1> 職員給与費の増(嘱託1名) <2> 審査会事務費等の減	(3,558) (179)	(3,555) (259)	(3) (△ 80)			
3 休日急患歯科 診療費	2,143 千円	(2,143)	(2,143)	0	0.0	普通負担金	1,716 [1,716]
	【主な事業の内容】 (1) 休日急患歯科診療業務運営経費	(2,143)	(2,143)	(0)		休日等歯科診療所 運営費補助金	427 [427]
4 衛生費		1,404,278	1,330,806	73,472	5.5		
1 火葬場費	36,222 千円	36,222	43,715	△ 7,493	△ 17.1	普通負担金	25,016 [31,092]
1 因幡霊場管理費	36,222 千円	36,222	43,715	△ 7,493	△ 17.1	火葬場用地使用料 火葬場施設整備事業債 雑入	0 [48] 10,900 [12,300] 306 [275]
	【主な事業の内容】 (1) (債)因幡霊場指定管理運営業務費(H26～H30年度) (2) 通風設備等改修工事 (3) 施設維持管理経費	(21,600) (14,580) (42)	(25,051) (18,624) (40)	(△ 3,451) (△ 4,044) (2)			
	<主な増減要素内容> <1> 指定管理運営業務費の減 <2> 施設定期修繕費の減 <3> 建物火災保険料の増	(21,600) (14,580) (42)	(25,051) (18,624) (40)	(△ 3,451) (△ 4,044) (2)			

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比(%)	財源内訳	財源内訳 []内はH26年度予算額
2 不燃物処理費		579,844	523,135	56,709	10.8		
1 環境クリンセンター管理費	558,999 千円	558,999	501,285	57,714	11.5		416,080 [403,006] 207 [197]
	【主な事業の内容】						
	(1) 職員給与と費(一般職6名、嘱託2名)	(54,180)	(53,611)	(569)			普通負担金
	(2) 施設管理運営委託料	(123,679)	(123,851)	(△ 172)			不燃物処分場用地 使用料
	(3) 施設維持管理費	(178,400)	(183,995)	(△ 5,595)			不燃物処理手数料 利子及び配当金
	(4) 施設周辺環境整備費	(3,893)	(3,893)	(0)			リサイクル有価物
	(5) (債)リファレンスいなば指定管理運営業務費(H26～H30年度)	(19,440)	(19,920)	(△ 480)			売払収入
	(6) 廃プラスチック処理等関連委託料	(48,903)	(49,514)	(△ 611)			雑入
	(7) ビデオテープ処理業務委託料	(2,582)	(2,883)	(△ 301)			不燃物処理施設整備 事業債
	(8) 分別基準適合物再商品化業務委託料(ガラスびん)	(671)	(659)	(12)			特別負担金
	(9) 不燃物処理施設建設基金積立金	(19)	(19)	(0)			
	(10) (債)二次破砕機ローター更新工事	(44,877)	(55,500)	(△ 10,623)			
	(11) 地域活性化事業関連経費	(82,355)	(7,440)	(74,915)			
	<主な増減要素内容>						
	<1> 給与改定等に伴う職員給与と費の増	(54,180)	(53,611)	(569)			
	<2> 環境クリンセンター運転管理業務委託料の減	(123,679)	(123,851)	(△ 172)			
	<3> リファレンスいなば指定管理運営業務費の減	(19,440)	(19,920)	(△ 480)			
	<4> 廃プラスチック処理等関連委託料の減	(48,903)	(49,514)	(△ 611)			
	<5> ビデオテープ処理業務委託料の減	(2,582)	(2,883)	(△ 301)			
	<6> 分別基準適合物再商品化業務委託料(ガラスびん)の増	(671)	(659)	(12)			
	<7> 施設関連工事費の減	(44,877)	(55,500)	(△ 10,623)			
	<8> 不燃物最終処分場関連地域活性化事業交付金の増	(82,355)	(7,440)	(74,915)			
	<9> その他施設維持管理費等の増	(182,312)	(181,022)	(1,290)			
	○ 重機購入費の減	(0)	(6,885)	(△ 6,885)			
2 元処分場管理費	8,679 千円	8,679	8,619	60	0.7		普通負担金
	【主な事業の内容】						
	(1) 施設維持管理費	(7,074)	(7,014)	(60)			
	(2) 施設周辺環境整備費	(1,605)	(1,605)	(0)			
3 白兔グラウンドゴルフ場管理費	12,166 千円	12,166	13,231	△ 1,065	△ 8.0		普通負担金
	【主な事業の内容】						
	(1) 施設維持管理費(修繕費等)	(2,662)	(3,571)	(△ 909)			特別負担金
	(2) (債)白兔グラウンドゴルフ場指定管理運営業務費(H26～H30年度)	(9,504)	(9,660)	(△ 156)			2,952 [13,231] 9,214 [0]

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比 (%)	財源内訳
3 し尿処理費		316,515	311,389	5,126	1.6	
1 施設管理費	316,515 千円	316,515	311,389	5,126	1.6	普通負担金 263,243 [311,389] 特別負担金 51,745 [0] 土地貸付収入 1,527 [0]
	【主な事業の内容】	(9,200)	(8,469)	(731)		
	(1) 職員給与費(職員1名)	(31,906)	(31,824)	(82)		
	(2) し尿運搬業務委託費	(135,897)	(139,409)	(△ 3,512)		
	(3) 包括管理委託費(因幡浄苑)	(127,474)	(127,474)	(0)		
	(4) 汚泥処理業務委託費	(9,531)	(1,618)	(7,913)		
	(5) 施設維持管理費(因幡浄苑)	(2,507)	(2,595)	(△ 88)		
	(6) 施設維持管理費(コンポストセンター)					
	<主な増減要素内容>					
	5,126 千円					
	<1> 給与改定等に伴う職員給与費の増	(9,200)	(8,469)	(731)		
	<2> し尿運搬業務委託料の増	(31,906)	(31,824)	(82)		
	<3> 包括管理委託費の減	(135,897)	(139,409)	(△ 3,512)		
	<4> 精密機能検査業務委託料等の増	(7,603)	(0)	(7,603)		
	<5> 施設維持管理費の増	(4,435)	(4,213)	(222)		
4 可燃物処理費		471,697	452,567	19,130	4.2	
1 ごみ処理施設建設費	471,697 千円	471,697	452,567	19,130	4.2	普通負担金 74,949 [116,170] 利子及び配当金 639 [1,388] 雑入 9 [9] 可燃物処理施設立地促進基金繰入金 350,000 [300,000] 可燃物処理施設立地促進基金繰入金 46,100 [35,000] 事業債
	【主な事業の内容】	(26,965)	(25,941)	(1,024)		
	(1) 職員給与費(一般職3名、嘱託1名)	(92,844)	(123,457)	(△ 30,613)		
	(2) 施設整備に係る建設事務費	(1,249)	(1,478)	(△ 229)		
	(3) 候補地に係る地元交渉経費	(350,000)	(300,000)	(50,000)		
	(4) 可燃物処理施設地域活性化交付金及び地域振興負担金	(639)	(1,388)	(△ 749)		
	(5) 可燃物処理施設立地促進基金積立金	(0)	(303)	(△ 303)		
	○ 審議会事務費					
	<主な増減要素内容>					
	19,130 千円					
	<1> 給与改定等に伴う職員給与費の増	(26,965)	(25,941)	(1,024)		
	<2> 地域振興負担金等の増	(350,000)	(300,000)	(50,000)		
	<3> 可燃物処理施設立地促進基金積立金の減	(639)	(1,388)	(△ 749)		
	<4> その他施設建設等に係る経費の減	(94,093)	(125,238)	(△ 31,145)		

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比(%)	財源内訳	[]内はH26年度予算額
5 消防費		3,386,794	3,112,058	274,736	8.8		
1 消防総務費	2,877,555 千円	2,877,555	2,671,944	205,611	7.7	普通負担金	2,578,783 [2,459,829]
	【主な事業の内容】	(2,637,898)	(2,427,077)	(210,821)		特別負担金	75,000 [75,000]
	(1) 職員給与費(職員319名、嘱託2名)	(39,192)	(42,481)	(△ 3,289)		消防手数料	532 [396]
	(2) 総括事務費(会議旅費、被服費、負担金等)	(22,864)	(22,809)	(55)		消防費県補助金	2,393 [2,843]
	(3) 職員厚生研修費(消防学校、救急救命士派遣経費等)	(79,386)	(79,206)	(180)		利子及び配当金	1,094 [3,484]
	(4) 管理事務費(光熱水費、車両点検修繕費、庁舎管理委託料等)	(327)	(350)	(△ 23)		退職手当金積立	219,686 [130,325]
	(5) 音楽隊費	(21,794)	(21,537)	(257)		基金繰入金	67 [67]
	(6) 退職手当負担金(鳥取市)	(76,094)	(78,484)	(△ 2,390)		雑入	
	(7) 財政調整基金積立金、退職手当金積立基金積立金						
	<主な増減要素内容>						
	<1> 退職者増等に伴う職員給与費の増(11名→20名)	(2,637,898)	(2,427,077)	(210,821)			
	<2> 被服費等の減	(141,769)	(144,846)	(△ 3,077)			
	<3> 退職手当負担金の増(1名)	(21,794)	(21,537)	(257)			
	<4> 基金積立金の減	(76,094)	(78,484)	(△ 2,390)			
2 予防費	2,884 千円	2,884	3,415	△ 531	△ 15.5	消防手数料	887 [1,143]
	【主な事業の内容】	(1,637)	(1,724)	(△ 87)		消防費県補助金	1,997 [2,272]
	(1) 職員給与費(嘱託1名)	(1,042)	(1,480)	(△ 438)			
	(2) 予防業務費	(205)	(211)	(△ 6)			
	(3) 権限移譲事務費						
3 防火クラブ育成費	554 千円	554	612	△ 58	△ 9.5	普通負担金	554 [612]
	【主な事業の内容】	(554)	(612)	(△ 58)			
	(1) 防火活動経費(防火カレンダー、小冊子作成費等)						

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比 (%)	財源内訳	財源内訳 []内はH26年度予算額
4 警防費	<p>20,394 千円</p> <p>【主な事業の内容】 (1) 警防業務費(空気呼吸器4基、消防用ホース等) (2) 救急業務費(救急関係消耗品、心肺蘇生訓練人形等) (3) 救助業務費(救助資機材等)</p> <p><主な増減要素内容> <1> 空気呼吸器購入経費等の減 8基→4基 <2> トリアージタッグ等消耗品等の増 <3> ストレッチャー等経費の増</p>	20,394 (10,756) (7,828) (1,810)	20,896 (11,621) (7,492) (1,783)	△ 502 (△ 865) (336) (27)	△ 2.4	普通負担金	20,394 [20,896]
5 消防施設費	<p>485,407 千円</p> <p>【主な事業の内容】 (1) 消防施設整備費 (2) 車両機材整備費 (3) 指令設備整備費</p> <p><主な増減要素内容> <1> 東町出張所新築工事関連経費等の減 <2> 車両購入費等の増(救助工作車外) <3> 東町出張所整備に伴う通信指令設備改修経費の増 <4> その他施設整備経費の増</p>	485,407 (207,073) (202,742) (75,592)	415,191 (213,480) (154,982) (46,729)	70,216 (△ 6,407) (47,760) (28,863)	16.9	普通負担金 特別負担金 雑入 消防施設等整備 事業債	88,527 [98,404] 26,265 [18,255] 1,415 [1,532] 369,200 [297,000]
	<p>70,216 千円</p>	(207,073) (202,742) (6,471) (69,121)	(213,480) (154,982) (0) (46,729)	(△ 6,407) (47,760) (6,471) (22,392)			

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年比 (%)	財源内訳 []内はH26年度予算額
6 公債費		351,294	275,408	75,886	27.6	
1 元金	長期償元金 23件 335,986 千円	335,986	259,578	76,408	29.4	普通負担金 33,781 [79,839] 特別負担金 311,322 [188,028] 土地貸付収入 2,521 [4,048] 火葬場用地使用料 51 [0]
2 利子	長期債利子 31件 一時借入金利子 14,308 千円 1,000 千円	15,308	15,830	△ 522	△ 3.3	不燃物処分場用地使用料 7 [7] 浄苑用地等使用料 148 [139] 消防用地使用料 3,464 [3,347]
7 予備費		3,000	3,000	0	0.0	普通負担金 3,000 [3,000]
	歳出合計	5,332,998	4,913,565	419,433	8.5	5,332,998 [4,913,565]

(6) 普通負担金 (前年度当初比較)

(単位:千円)

市	町名	運営費	介護認定審査費	障害者総合支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	27年度	83,128	48,804	1,553	1,426	20,948	355,107	2,430	104,932	78,334	65,018	2,144,343	2,906,023
	26年度	81,478	52,354	2,051	1,422	26,059	307,321	20,553	147,879	70,763	99,980	2,125,197	2,935,057
	比較	1,650	△ 3,550	△ 498	4	△ 5,111	47,786	△ 18,123	△ 42,947	7,571	△ 34,962	19,146	△ 29,034
岩美町	27年度	6,077	3,797	181	91	1,462	21,807	152	14,580	3,802	3,329	156,970	212,248
	26年度	5,981	4,007	213	90	1,959	19,161	1,286	19,604	3,734	5,165	154,343	215,543
	比較	96	△ 210	△ 32	1	△ 497	2,646	△ 1,134	△ 5,024	68	△ 1,836	2,627	△ 3,295
智頭町	27年度	4,309	2,476	167	52	-	13,168	95	9,553	8,625	2,052	110,030	150,527
	26年度	4,188	2,747	216	52	-	11,292	804	12,413	8,222	3,140	107,769	150,843
	比較	121	△ 271	△ 49	0	-	1,876	△ 709	△ 2,860	403	△ 1,088	2,261	△ 316
若桜町	27年度	2,318	1,287	127	29	534	6,065	48	2,493	1,154	1,018	66,100	81,173
	26年度	2,270	1,269	136	31	606	5,227	404	3,814	986	1,591	65,258	81,592
	比較	48	18	△ 9	△ 2	△ 72	838	△ 356	△ 1,321	168	△ 573	842	△ 419
八頭町	27年度	10,036	5,387	235	118	2,125	28,612	227	8,672	31,098	4,855	259,609	350,974
	26年度	9,744	5,887	203	121	2,468	25,057	1,917	12,063	30,720	7,513	255,208	350,901
	比較	292	△ 500	32	△ 3	△ 343	3,555	△ 1,690	△ 3,391	378	△ 2,658	4,401	73
27年度合計		105,868	61,751	2,263	1,716	25,069	424,759	2,952	140,230	123,013	76,272	2,737,052	3,700,945
	26年度合計	103,661	66,264	2,819	1,716	31,092	368,058	24,964	195,773	114,425	117,389	2,707,775	3,733,936
	比較	2,207	△ 4,513	△ 556	0	△ 6,023	56,701	△ 22,012	△ 55,543	8,588	△ 41,117	29,277	△ 32,991

(7) 特別負担金（前年度当初比較）

（単位：千円）

市	町名	事業				交付		税		消防費	消防施設	消防施設	消防職員退職手当積立費	合計
		不燃物処理費	不燃物処理跡地施設	不燃物処理場利用費	し尿処理費	し尿処理費	消防費							
鳥取市	27年度	66,918		11,354	51,745	114,486	160,812	58,759	464,074					
	26年度	66,946		11,355	74,350	12,123	34,174	58,864	257,812					
	比較	△28		△1	△22,605	102,363	126,638	△105	206,262					
岩美町	27年度	—		—	—	—	10,059	4,301	14,360					
	26年度	—		—	—	—	2,137	4,275	6,412					
	比較	—		—	—	—	7,922	26	7,948					
智頭町	27年度	—		—	—	—	6,290	3,015	9,305					
	26年度	—		—	—	—	1,337	2,985	4,322					
	比較	—		—	—	—	4,953	30	4,983					
若桜町	27年度	—		—	—	—	3,164	1,811	4,975					
	26年度	—		—	—	—	673	1,807	2,480					
	比較	—		—	—	—	2,491	4	2,495					
八頭町	27年度	—		—	—	—	15,001	7,114	22,115					
	26年度	—		—	—	—	3,188	7,069	10,257					
	比較	—		—	—	—	11,813	45	11,858					
27年度合計		66,918		11,354	51,745	114,486	195,326	75,000	514,829					
	26年度合計	66,946		11,355	74,350	12,123	41,509	75,000	281,283					
比較		△28		△1	△22,605	102,363	153,817	0	233,546					

4 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別
会計予算《議案第4号》(案)

(1) 歳入歳出予算総額

平成27年度予算額…………… 6, 225千円
 平成26年度予算額…………… 24, 861千円
 比較増減額…………… △18, 636千円 (75.0%減)

(2) 歳入歳出総括表

[歳 入] (単位:千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 財 産 収 入	3,125	4,061	△ 936
2 繰 入 金	3,000	20,700	△ 17,700
3 繰 越 金	100	100	0
歳 入 合 計	6,225	24,861	△ 18,636

[歳 出] (単位:千円)

区 分	本年度	前年度	比 較
1 因幡振興事業費	6,205	24,841	△ 18,636
2 予 備 費	20	20	0
歳 出 合 計	6,225	24,861	△ 18,636

(3) 平成27年度特別会計予算案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	H27予算案	H26予算額	比較	対前年度比 (%)	財源内訳 []内はH26年度予算額
1 因幡振興事業費	<p>6,205 千円</p> <p>【主な事業の内容】 (1) 東部圏域PR事業費 (2) 因幡ふるさと振興基金積立金 ○ エコライフ推進事業費</p> <p>△ 18,636 千円</p> <p><主な増減要素内容> <1> 東部圏域PR事業費 「とっとり・いなば協力店」運営事業費の減 HP関連事業費の減(一般会計へ) 広域観光推進事業費の減 販路拡大事業費の減(市町へシフト)</p> <p><2> 因幡ふるさと振興基金積立金の増 ○ エコライフ推進事業費の減(一般会計へ)</p>	6,205 (5,258) (947) (0)	24,841 (23,685) (616) (540)	△ 18,636 (△ 18,427) (331) (△ 540)	△ 75.0	利子及び配当金 3,125 [4,061] 因幡ふるさと振興基金繰入金 3,000 [20,700] 前年度繰越金 80 [80]
2 予備費		20	20	0	0.0	前年度繰越金 20 [20]
	歳出合計	6,225	24,861	△ 18,636	△ 75.0	6,225 [24,861]

5 鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について

《議案第5号》（案）

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部を次のように改正する。

平成 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部を改正する条例

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例（平成18年鳥取県東部広域行政管理組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

目次中「第4章 行政指導（第30条—第35条）」を「第4章 行政指導（第30条—第35条の2）
第4章の2 処分等の求め（第35条の3）」に改める。

第3条中「第4章」を「第4章の2」に、同条第6号中「かかわる」を「関わる」に改める。

第34条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 行政指導に携わる者は、当該行政指導をする際に、組合の機関が許認可等をする

権限又は許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、その相手方に対して、次に掲げる事項を示さなければならない。

- (1) 当該権限を行使し得る根拠となる法令又は条例等の条項
- (2) 前号の条項に規定する要件
- (3) 当該権限の行使が前号の要件に適合する理由

第4章中第35条の次に次の1条を加える。

(行政指導の中止等の求め)

第35条の2 法令又は条例等に違反する行為の是正を求める行政指導（その根拠となる規定が法律又は条例等に置かれているものに限る。）の相手方は、当該行政指導が当該法律又は条例等に規定する要件に適合しないと思量するときは、当該行政指導をした組合の機関に対し、その旨を申し出て、当該行政指導の中止その他必要な措置をとることを求めることができる。ただし、当該行政指導がその相手方について弁明その他意見陳述のための手続を経てされたものであるときは、この限りでない。

2 前項の申出は、次に掲げる事項を記載した申出書を提出してしなければならない。

- (1) 申出をする者の氏名又は名称及び住所又は居所
- (2) 当該行政指導の内容
- (3) 当該行政指導がその根拠とする法律又は条例等の条項
- (4) 前号の条項に規定する要件
- (5) 当該行政指導が前号の要件に適合しないと思量する理由
- (6) その他参考となる事項

3 当該組合の機関は、第1項の規定による申出があったときは、必要な調査を行い、当該行政指導が当該法律又は条例等に規定する要件に適合しないと認めるときは、当該行政指導の中止その他必要な措置をとらなければならない。

第4章の次に次の1章を加える。

第4章の2 処分等の求め

第35条の3 何人も、法令又は条例等に違反する事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分又は行政指導（その根拠となる規定が法律又は条例等に置かれているものに限る。）がされていないと思料するときは、当該処分をする権限を有する行政庁又は当該行政指導をする権限を有する組合の機関に対し、その旨を申し出て、当該処分又は行政指導をすることを求めることができる。

2 前項の申出は、次に掲げる事項を記載した申出書を提出してしなければならない。

- (1) 申出をする者の氏名又は名称及び住所又は居所
- (2) 法令又は条例等に違反する事実の内容
- (3) 当該処分又は行政指導の内容
- (4) 当該処分又は行政指導の根拠となる法律又は条例等の条項
- (5) 当該処分又は行政指導がされるべきであると思料する理由
- (6) その他参考となる事項

3 当該行政庁又は組合の機関は、第1項の規定による申出があったときは、必要な調査を行い、その結果に基づき必要があると認めるときは、当該処分又は行政指導をしなければならない。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

提案理由

行政手続法（平成5年法律第88号）の一部改正に伴い、本組合における行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する手続等を定めるためである。

鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条—第4条）</p> <p>第2章 申請に対する処分（第5条—第11条）</p> <p>第3章 不利益処分</p> <p> 第1節 通則（第12条—第14条）</p> <p> 第2節 聴聞（第15条—第26条）</p> <p> 第3節 弁明の機会の付与（第27条—第29条）</p> <p>第4章 行政指導（第30条—第35条の2）</p> <p>第4章の2 処分等の求め（第35条の3）</p> <p>第5章 届出（第36条）</p> <p>第6章 補則（第37条—第39条）</p> <p>附則</p> <p> （適用除外）</p> <p>第3条 次に掲げる処分（その根拠となる規定が条例等に置かれているものに限る。）及び行政指導については、次章から第4章の2までの規定は、適用しない。</p> <p> (1)～(5) （略）</p> <p> (6) 公衆衛生、環境保全、防疫、保安その他の公益に関わる事象が発生し、又は発生する可能性のある現場において、これらの公益を確保するために必要な措置を執る権限を法律又は条例上直接に与えられた職員によってされる処分及び行政指導</p> <p> (7)・(8) （略）</p> <p> （行政指導の方式）</p> <p>第34条 （略）</p> <p>2 行政指導に携わる者は、当該行政指導をする際に、組合の機関が許認可等をする権限又は許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、その相手方に対して、次に掲げる事項を示さなければならない。</p> <p> (1) 当該権限を行使し得る根拠となる法令又は条例等の条項</p> <p> (2) 前号の条項に規定する要件</p>	<p>目次</p> <p>第1章 総則（第1条—第4条）</p> <p>第2章 申請に対する処分（第5条—第11条）</p> <p>第3章 不利益処分</p> <p> 第1節 通則（第12条—第14条）</p> <p> 第2節 聴聞（第15条—第26条）</p> <p> 第3節 弁明の機会の付与（第27条—第29条）</p> <p>第4章 行政指導（第30条—第35条）</p> <p>（新設）</p> <p>第5章 届出（第36条）</p> <p>第6章 補則（第37条—第39条）</p> <p>附則</p> <p> （適用除外）</p> <p>第3条 次に掲げる処分（その根拠となる規定が条例等に置かれているものに限る。）及び行政指導については、次章から第4章までの規定は、適用しない。</p> <p> (1)～(5) （略）</p> <p> (6) 公衆衛生、環境保全、防疫、保安その他の公益にかかわる事象が発生し、又は発生する可能性のある現場において、これらの公益を確保するために必要な措置を執る権限を法律又は条例上直接に与えられた職員によってされる処分及び行政指導</p> <p> (7)・(8) （略）</p> <p> （行政指導の方式）</p> <p>第34条 （略）</p> <p>（新設）</p>

(3) 当該権限の行使が前号の要件に適合する

理由

3 行政指導が口頭でされた場合において、その相手方から**前2項**に規定する事項を記載した書面の交付を求められたときは、当該行政指導に携わる者は、行政上特別の支障がない限り、これを交付しなければならない。

4 (略)

(行政指導の中止等の求め)

第35条の2 法令又は条例等に違反する行為の是正を求める行政指導（その根拠となる規定が法律又は条例等に置かれているものに限る。）の相手方は、当該行政指導が当該法律又は条例等に規定する要件に適合しないと思量するときは、当該行政指導をした組合の機関に対し、その旨を申し出て、当該行政指導の中止その他必要な措置をとることを求めることができる。ただし、当該行政指導がその相手方について弁明その他意見陳述のための手続を経てされたものであるときは、この限りでない。

2 前項の申出は、次に掲げる事項を記載した申出書を提出してしなければならない。

(1) 申出をする者の氏名又は名称及び住所又は居所

(2) 当該行政指導の内容

(3) 当該行政指導がその根拠とする法律又は条例等の条項

(4) 前号の条項に規定する要件

(5) 当該行政指導が前号の要件に適合しないと思量する理由

(6) その他参考となる事項

3 当該組合の機関は、第1項の規定による申出があったときは、必要な調査を行い、当該行政指導が当該法律又は条例等に規定する要件に適合しないと認めるときは、当該行政指導の中止その他必要な措置をとらなければならない。

第4章の2 処分等の求め

第35条の3 何人も、法令又は条例等に違反する事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分又は行政指導（その根拠となる規

2 行政指導が口頭でされた場合において、その相手方から**前項**に規定する事項を記載した書面の交付を求められたときは、当該行政指導に携わる者は、行政上特別の支障がない限り、これを交付しなければならない。

3 (略)

(新設)

(新設)

定が法律又は条例等に置かれているものに限る。）がされていないと思料するときは、当該処分をする権限を有する行政庁又は当該行政指導をする権限を有する組合の機関に対し、その旨を申し出て、当該処分又は行政指導をすることを求めることができる。

2 前項の申出は、次に掲げる事項を記載した申出書を提出してしなければならない。

(1) 申出をする者の氏名又は名称及び住所又は居所

(2) 法令又は条例等に違反する事実の内容

(3) 当該処分又は行政指導の内容

(4) 当該処分又は行政指導の根拠となる法律又は条例等の条項

(5) 当該処分又は行政指導がされるべきであると思料する理由

(6) その他参考となる事項

3 当該行政庁又は組合の機関は、第1項の規定による申出があったときは、必要な調査を行い、その結果に基づき必要があると認めるときは、当該処分又は行政指導をしなければならない。

6 工事請負契約の締結について《議案第6号》(案)

議案第 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- | | |
|----------|--|
| 1 契約目的 | 鳥取消防署東町出張所新築（建築）工事施工のため |
| 2 工事場所 | 鳥取市東町二丁目地内 |
| 3 工事名称 | 鳥取消防署東町出張所新築（建築）工事 |
| 4 工事概要 | 鉄筋コンクリート造2階建 |
| 5 契約方法 | 指名競争入札 |
| 6 契約金額 | 金244,566,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 金18,116,000円) |
| 7 契約の相手方 | 鳥取消防署東町出張所新築（建築）工事田中工業・大佐古特定
建設工事共同企業体
代表者 鳥取市秋里1247番地
田中工業株式会社
代表取締役社長 聲 高 昌 可
構成員 鳥取市青葉町1丁目111番地
株式会社大佐古組
代表取締役 大 佐 古 弘 之 |

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年条例第8号）第2条の規定により議決を得るためである。

7 鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について《議案第7号》(案)

議案第 号

鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について

次の者を鳥取県東部広域行政管理組合監査委員に選任することについて同意を
求める。

平成 年 月 日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者 鳥取市長 深澤 義彦

- 1 住 所
- 2 氏 名
- 3 生年月日

提案理由

鳥取県東部広域行政管理組合同規約（昭和53年4月1日許可）第12条第2項の規定により同意を得るためである。

【4】その他

【1】今後の行事予定について

日 時	会議名等	場 所	備 考
1月30日(金) 10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所会議室	
2月 9日(月) 10:00～ 2月10日(火) 10:00～	議会定例会	鳥取市役所議場	正副管理者出席

【2】その他